

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考	
1 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	法第16条第1項第1号関係	付近見取図	(1)方位			
			(2)道路			
			(3)目標となる地物			
			(4)行為の位置			
		配置図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺			緑地の割合などの表示
			(2)方位			
			(3)寸法			
			(4)敷地の境界線			
			(5)敷地内における届出に係る建築物等の位置			
			(6)届出に係る建築物等と他の建築物等との別			
			(7)建築物等の各部分の高さ			
			(8)擁壁			
			(9)敷地の接する道路の位置及び幅員			
			(10)敷地及び道路の高低差			
各階平面図 (縮尺1/100程度)	(1)縮尺			建築物等の移転又は外観の模様替若しくは色彩の変更に係る届出にあっては添付を要しない。		
	(2)方位					
	(3)寸法					
	(4)開口部の位置					
	2面以上の立面図 (縮尺1/100程度)	(1)縮尺				建築物等の移転又は外観の模様替若しくは色彩の変更に係る届出にあっては、カラー写真に代えることができる。色彩については、色調をできるだけ詳しく記入すること。
		(2)寸法				
		(3)開口部、附属設備、軒等の位置及び形状				
		(4)壁面の仕上げ材料及び色彩(マンセル値表示)				
		(5)屋根の仕上げ材料				
	2面以上の断面図 (縮尺1/100程度)	(1)縮尺				
(2)寸法						
(3)開口部、附属設備、軒等の位置及び形状						
(4)道路、擁壁、垣、柵の位置及び高さ						
□	法第16条第1項第2号関係	カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの			
		その他	参考となるべき事項を記載			

別表

北谷町景観条例施行規則に係る届出添付書類内容チェック表

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考		
3 都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第12項に規定する開発行為	法第16条第1項第3号関係	付近見取図	(1)方位				
			(2)道路				
			(3)目標となる地物				
			(4)行為の位置				
		現況図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺				
			(2)方位				
			(3)行為地及び周辺の土地利用状況				
			(4)隣接する道路の位置及び幅員				
			(5)行為の区域				
			(6)縦横断図の位置及び方向				
			(7)現況写真の撮影位置及び撮影方向				
		計画図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺		緑地の割合などの表示		
			(2)方位				
			(3)行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模				
			(4)行為後の土地利用計画及び緑化計画				
		縦横断図 (縮尺1/500程度)			行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。		
		□		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
				その他	参考となるべき事項を記載		

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
4—1 土石の採取又は 鉱物の掘採 □	条例第9条第2項 第1号	付近見取図	(1)方位		
			(2)道路		
			(3)目標となる地物		
			(4)行為の位置		
		現況図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺		
			(2)方位		
			(3)行為地及び周辺の土地利用状況		
			(4)隣接する道路の位置及び幅員		
			(5)行為の区域		
			(6)縦横断図の位置及び方向		
			(7)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
		計画図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺		
			(2)方位		
			(3)行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類 及び規模		
			(4)行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模		
			(5)事後の措置		
			(6)緑化計画		
		縦横断図 (縮尺1/500程度)			行為の前後における土地の縦 断図及び横断図とする。
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	参考となるべき事項を記載		

別表

北谷町景観条例施行規則に係る届出添付書類内容チェック表

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
4—2 土地の開墾、土地の形質の変更	条例第9条第2項 第1号	付近見取図	(1)方位		
			(2)道路		
			(3)目標となる地物		
			(4)行為の位置		
		現況図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺		
			(2)方位		
			(3)行為地及び周辺の土地利用状況		
			(4)隣接する道路の位置及び幅員		
			(5)行為の区域		
			(6)縦横断図の位置及び方向		
			(7)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
		計画図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺		緑地の割合などの表示
			(2)方位		
			(3)行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模		
			(4)行為後の土地利用計画及び緑化計画		
		縦横断図 (縮尺1/500程度)			行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	参考となるべき事項を記載		

□

別表

北谷町景観条例施行規則に係る届出添付書類内容チェック表

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
5 木竹の伐採 (面積500m ² 以上) □	条例第9条第2項 第2号	付近見取図	(1)方位		
			(2)道路		
			(3)目標となる地物		
			(4)行為の位置		
		現況図及び伐採位置図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺		伐採する木竹の種類ごとに、 その名称と位置を表示する。
			(2)方位		
			(3)行為地及び周辺の土地利用状況		
			(4)隣接する道路の位置及び幅員		
			(5)伐採の区域		
			(6)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	(1)伐採する理由		
			(2)伐採後の土地利用計画		
(3)伐採後の植栽等の措置					
(4)その他参考となる事項					

別表

北谷町景観条例施行規則に係る届出添付書類内容チェック表

行為の種類	法令	種類	明示すべき事項	チェック	備考
6 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積(堆積高3m以上または面積300m ² を超える場合で堆積期間90日以上)	条例第9条第2項 第3号	付近見取図	(1)方位		物品の名称、種類
			(2)道路		
			(3)目標となる地物		
			(4)行為の位置		
		配置図 (縮尺1/500程度)	(1)縮尺		
			(2)寸法		
			(3)敷地の形状及び寸法		
			(4)物品の集積または貯蔵の位置、面積及び高さ		
			(5)遮へい物の位置、種類、構造及び規模		
			(6)隣接する道路の位置及び幅員		
			(7)現況写真の撮影位置及び撮影方向		
		カラー現況写真	行為の場所及びその付近の状況がわかるもの		
		その他	参考となるべき事項を記載		